

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）交付申請書

令和 年 月 日

神奈川県知事 殿

神奈川県からの夜間営業時間の短縮要請に基づき、時間短縮営業等を実施したので、別紙記載の誓約事項に相違ないことを確認し、これに誓約の上、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）を次のとおり申請します。

1 申請事業者の情報

法人の方			
本店所在地	〒	—	都・道 府・県
	市・区 町・村		
法人名			
代表者職名			
代表者氏名			
法人番号			

個人事業主の方			
自宅住所	〒	—	都・道 府・県
	市・区 町・村		
フリガナ			
氏名			
生年月日	西暦	年	月 日

日中連絡先

日中連絡が 取れる方	フリガナ		電話番号	
	氏名			



2 申請金額

時間短縮営業等を実施した全店舗数	店舗
申請金額	万円 ※ 各店舗における「4 時間短縮営業等を実施した店舗の情報」の「(3) 当該店舗の交付申請額合計」の総合計額を記載してください。

3 口座振込依頼

神奈川県から支払われる「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第7弾)」は下記の口座に振り込んでください。

金融機関名	銀行 信金・信組 農協	金融機関 コード					
支店名	本店 支店	支店コード					
種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号 (右詰め)					
口座名義人 カタカナ (※)	*通帳の表紙を1ページめくった中表紙の見開きのカタカナで記載のもの						

※ 口座は、法人の場合は「1 申請事業者の情報」に記載した法人名義の口座、個人事業主の場合は申請者本人名義のものを指定してください。



4 時間短縮営業等を実施した店舗の情報 （1店舗目）

【 1 店舗目 】

店舗名称		
営業許可年月日	平成・令和 ____年__月__日 ※飲食店又は喫茶店営業許可証の許可年月日を記載してください。	
営業許可番号	[横浜市] 横浜市____指令第____号 [川崎市] 川崎市指令____第____号 [横須賀市] 横須賀市指令____第____号 [上記3市以外] 第____-____-____号	
店舗所在地	〒____-____ 神奈川県_____	
本要請前の 酒類提供の有無	<input type="checkbox"/>	酒類を提供していた
	<input type="checkbox"/>	酒類を提供していなかった
当該店舗の客席の「仕切り設置」状況（※該当する数字に「○」をお願いいたします。）		
質問 ①	アクリル板等の遮へい物を設置していますか。 1 はい 2 いいえ	
質問 ②	質問①で「1」を選んだ方 アクリル板等の遮へい物は、テーブルやカウンター上に、 隣の席や対面の席をさえぎるように設置していますか。 1 はい 2 いいえ	

県では、アクリル板等の無償貸出をしています。下記の神奈川県ウェブサイトをご覧ください。
 URL : https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/musyou_kashidashi.html

※ 質問②で「1」を選んだ店舗は、「アクリル板等設置店」として、後日、県のホームページに掲載させていただきます。

掲載を希望しない場合、右記にチェックをしてください。 → 掲載を希望しない

(次ページにつづく)



審査用コード

【 1 店舗目 】

- 通常 21 時から翌朝 5 時までの時間帯に営業している店舗
 県の要請に応じて、時間短縮営業等を開始した日から令和 3 年 3 月 31 日まで連続して実施することが要件 ⇒ (1)と(2)の両方 又は (2)のみ 記載
- 通常 21 時から翌朝 5 時までの時間帯に営業していない店舗
 県の要請に応じて、時間短縮営業等を開始した日から令和 3 年 3 月 21 日まで連続して実施することが要件 ⇒ (1)のみ 記載

(1) 緊急事態宣言中
対象期間： 3 月 8 日から 3 月 21 日までの期間 20 時までの時間短縮営業

20 時までの 時間短縮営業等 実施期間	令和 3 年 3 月 ___ 日 から 令和 3 年 3 月 21 日まで (___ 日間) <small>※ 時間短縮営業等の開始日 (3 月 8 日以降) を記入してください。 開始日が定休日の場合は翌日以降の日付となりますのでご注意ください。</small>
取組内容	通常 20 時から翌朝 5 時までの時間帯に営業を行っていましたが、県からの要請に基づき、上記の実施期間は、営業時間を 5 時から 20 時 (酒類の提供は 11 時から 19 時) までに短縮又は休業しました。
当該店舗の 交付申請額	_____ 万円 (6 万円/日 × ___ 日間) (最大 84 万円)

(2) 緊急事態宣言解除後 (通常 21 時から翌朝 5 時までの時間帯に営業している店舗のみ記載)
対象期間： 3 月 22 日から 3 月 31 日までの期間 21 時までの時間短縮営業

21 時までの 時間短縮営業等 実施期間	令和 3 年 3 月 ___ 日 から 令和 3 年 3 月 31 日まで (___ 日間) <small>※ 時間短縮営業等の開始日は、(1) から継続して実施している場合、3 月 22 日と記入してください。(2) から時間短縮営業等を開始した場合、開始日が定休日の場合は翌日以降の日付となりますのでご注意ください。</small>
取組内容	通常 21 時から翌朝 5 時までの時間帯に営業を行っていましたが、県からの要請に基づき、上記の実施期間は、営業時間を 5 時から 21 時 (酒類の提供は 11 時から 20 時) までに短縮又は休業しました。
当該店舗の 交付申請額	_____ 万円 (4 万円/日 × ___ 日間) (最大 40 万円)

(3) 当該店舗の交付申請額

合計	_____ 万円 ※ (1)+(2) (最大 124 万円)
----	--------------------------------



4 時間短縮営業等を行った店舗の情報 **(2店舗目以降)**

※1店舗のみの方は提出不要

※2店舗目以降も神奈川県内の店舗に限ります。

【 店舗目 】

※3店舗目以降は本表を適宜コピーしてご活用ください。

店舗名称	
営業許可年月日	平成・令和 ____年 ____月 ____日 ※飲食店又は喫茶店営業許可証の許可年月日を記載してください。
営業許可番号	[横浜市] 横浜市 ____ 指令第 ____ 号 [川崎市] 川崎市指令 ____ 第 ____ 号 [横須賀市] 横須賀市指令 ____ 第 ____ 号 [上記3市以外] 第 ____ - ____ - ____ 号
店舗所在地	〒 ____ - ____ 神奈川県 _____
本要請前の 酒類提供の有無	<input type="checkbox"/> 酒類を提供していた
	<input type="checkbox"/> 酒類を提供していなかった
当該店舗の客席の「仕切り設置」状況（※該当する数字に「○」をお願いいたします。）	
質問 ①	<p>アクリル板等の遮へい物を設置していますか。</p> <p>1 はい</p> <p>2 いいえ</p>
質問 ②	<p>質問①で「1」を選んだ方 アクリル板等の遮へい物は、テーブルやカウンター上に隣の席や対面の席をさえぎるように設置していますか。</p> <p>1 はい</p> <p>2 いいえ</p>

県では、アクリル板等の無償貸出をしています。下記の神奈川県ウェブサイトをご覧ください。
URL : https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/musyou_kashidashi.html

※ 質問②で「1」を選んだ店舗は、「アクリル板等設置店」として、後日、県のホームページに掲載させていただきます。

掲載を希望しない場合、右記にチェックをしてください。 → 掲載を希望しない
(次ページにつづく)



(前ページからのつづき)

※1店舗のみの方は提出不要

【 店舗目 】

- 通常 21 時から翌朝 5 時までの時間帯に営業している店舗
県の要請に応じて、時間短縮営業等を開始した日から令和 3 年 3 月 31 日まで連続して実施することが要件 ⇒ (1)と(2)の両方 又は (2)のみ 記載
- 通常 5 時から 21 時までの間に営業している店舗
県の要請に応じて、時間短縮営業等を開始した日から令和 3 年 3 月 21 日まで連続して実施することが要件 ⇒ (1)のみ 記載

(1) 緊急事態宣言中

対象期間：3月8日から3月21日までの期間 20時までの時間短縮営業

20時までの時間短縮営業等実施期間	令和3年3月__日 から 令和3年3月21日まで (__日間) ※ 時間短縮営業等の開始日(3月8日以降)を記入してください。 開始日が定休日の場合は翌日以降の日付となりますのでご注意ください。
取組内容	通常20時から翌朝5時までの時間帯に営業を行っていましたが、県からの要請に基づき、上記の実施期間は、営業時間を5時から20時(酒類の提供は11時から19時)までに短縮又は休業しました。
当該店舗の交付申請額	_____万円(6万円/日 × __日間) (最大84万円)

(2) 緊急事態宣言解除後(通常、21時から翌朝5時までの時間帯に営業している場合のみ記載)

対象期間：3月22日から3月31日までの期間 21時までの時間短縮営業

21時までの時間短縮営業等実施期間	令和3年3月__日 から 令和3年3月31日まで (__日間) ※ 時間短縮営業等の開始日は、(1)から継続して実施している場合、3月22日と記入してください。(2)から時間短縮営業等を開始した場合、開始日が定休日の場合は翌日以降の日付となりますのでご注意ください。
取組内容	通常21時から翌朝5時までの時間帯に営業を行っていましたが、県からの要請に基づき、上記の実施期間は、営業時間を5時から21時(酒類の提供は11時から20時)までに短縮又は休業しました。
当該店舗の交付申請額	_____万円(4万円/日 × __日間) (最大40万円)

(3) 当該店舗の交付申請額

合計	_____万円 ※ (1)+(2) (最大124万円)
----	-----------------------------



別紙 誓約事項

私は、神奈川県の営業時間短縮の要請に基づき「神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）」の交付を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

- (1) 申請内容に記載した内容に相違ありません。申請内容に虚偽が判明した場合は、協力金の返還等に応じます。また、これにより県から協力金と同額の違約金の支払いを求められた場合は、これに応じます。
- (2) 令和3年3月5日（金）より前から、食品衛生法第52条に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けて営業しています。
- (3) 本協力金を重複して申請していません。
- (4) 令和3年3月8日（月）以降、営業停止等の行政処分を受けていません。
- (5) 神奈川県から報告を求められた場合はこれに応じるとともに、必要に応じて県が行う調査に全面的に協力します。
- (6) 申請した全ての店舗において、「マスク飲食」の推奨を行いました。
- (7) 本協力金の交付を受けた店舗名及び店舗所在地、アクリル板等の設置状況等（アクリル板等設置店舗として、県ホームページへの「掲載を希望しない」を選択した店舗を除く。）の公表（ホームページへの屋号及び店舗所在地の掲載）に応じます。
- (8) 本協力金の申請書及び提出書類の記載内容や交付又は不交付に関する情報を、今後県が実施するその他の協力金交付業務のために使用すること及び税務情報として使用することに同意します。
- (9) 代表者、役員、従業員、構成員等は、次のいずれにも該当しません。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下本(9)において「法」という。）第2条第2号に基づく規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - イ 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ウ 法人にあつては、代表者又は役員の中に暴力団員に該当する者があるもの
 - エ 暴力団又は反社会的勢力が経営に事実上参画していること
- (10) 暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載した情報その他必要な情報を神奈川県警察本部に照会することについて同意します。また、県から暴力団又は暴力団員でないことを確認するための追加書類の提出を求められた場合は、協力金の受領後であっても応じます。



5 提出書類チェック表

以下の書類がそろっているか確認の上、 にチェック (✓) を入れ、**申請書とともに提出**してください。

申請受付期間：令和3年4月1日(木) から令和3年5月7日(金) (当日消印有効)

※申請期間終了後の受付はできません。

これまでの協力金の申請の有無にかかわらず、すべての書類の提出が必要です。

① 申請事業者として提出する書類

- 神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）交付申請書
- 本人確認書面（*個人事業主のみ）
(例) 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード など
※ マイナンバーはマスキング（黒塗り）してください。
- 「口座振込依頼」に記載した振込先の通帳等の写し
※ 預金通帳の場合、表紙を1ページめくった中表紙の見開き部分
- 提出書類チェック表（本紙）

② 店舗ごとに提出する書類

- 飲食店営業又は喫茶店営業の許可証の写し
※ 申請者名義の許可証の写し
- 従来 of 営業時間がわかる書面
(例) 看板やメニューの写真、店舗のホームページの画面を印刷したもの
- 対象店舗において「時短営業の案内」を掲示したことがわかるもの
※ 「実施期間」、「時短営業期間中の営業時間（酒類の提供時間を含む）又は休業していること」
及び「店舗名」を一般に広く公開している案内を店先や店内に掲示したことがわかる写真
- 県の「感染防止対策取組書」又は市町村が作成する「感染防止対策にかかるステッカー」の掲示をしたことがわかるもの
※ 全期間休業する場合は不要です。
- 「マスク飲食の推奨」を案内したことがわかるもの
※ 全期間休業する場合は不要です。

◆神奈川県協力金（第7弾）申請書送付先

〒170-8691

日本郵便株式会社 豊島郵便局 郵便私書箱 第58号

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第7弾）事務局 宛

◆神奈川県協力金（第7弾）コールセンター

☎ 045-330-4892 <受付時間> 月～金（祝日除く） 9時 ～ 17時

